

# 高齢受給者証等の性別記載欄が無くなります

厚生労働省より「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布について（通知）」（令和4年3月31日付け保発0331第4号）が発出されたことにより、医療機関等の窓口で被保険者証に添えて提出する証等について性別記載欄を削除することとなりました。

## 1. 性別記載欄が削除となる証

- ① 高齢受給者証
- ② 限度額適用認定証
- ③ 限度額適用・標準負担額減額認定証
- ④ 特定疾病療養受療証

## 2. 変更時期

令和4年6月1日以降に作成する証

## 3. 現行の証について

令和4年8月の更新までは従来どおり使用できます。

## 4. 様式の変更について

（1）下記の届出書及び申請書様式等につきまして、改正省令の趣旨を踏まえ、性別記載欄を順次削除します。

現行の届出書等につきましては、当分の間、性別記載欄を斜線で削除する等してご使用ください。

- ・ 遠隔地修学者該当・非該当届（様式 4-6①）
- ・ 遠隔地施設入所等該当・非該当届（様式 4-6②）
- ・ 被保険者証紛失届（様式 4-8）
- ・ 被保険者証再交付申請書（様式 4-9）
- ・ 高齢受給者証再交付申請書（様式 4-10）
- ・ 高齢受給者証紛失届（様式 4-11）
- ・ 限度額適用・標準負担額減額認定申請書（様式 4-12・様式 6-8①）
- ・ 保険基準収入額適用申請書（様式 4-13）
- ・ 介護保険第2号被保険者適用除外該当・非該当届（様式 4-18）
- ・ 療養費等支給申請書（様式 6-1）

- 高額療養費（外来年間合算）支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書（様式 6-6②）
- 食事療養標準負担額差額支給申請書（様式 6-8③）
- 第三者行為による傷病届（交通事故用）（様式 7-4①）
- 自賠償保険及び任意保険（対人）明細書（様式 7-4③）
- 第三者行為による傷病届（交通事故以外）（様式 7-5①）
- 特定健康診査受診券発行申込書（様式 8-9）

(2) 被保険者の資格取得や住所変更等は、被保険者証を発行する契機となる手続きのため、引き続き、届出書等様式に性別記載欄は必要です。

(3) 健康診断受診者名簿（様式 8-1②）、インフルエンザ予防接種費用補助支給申請書（様式 8-8）につきましては、事務処理上性別が必要ですので、引き続き、ご記入ください。